

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協議事項	水道事業の取扱い(1)	関係項目	上水道（簡易水道・小規模水道含む）事業
調整の内容	1.上水道整備については、現行のとおり新市に引き継ぐ。 2.簡易水道事業及び小規模水道事業については、現行のとおり新市に引き継ぐ。 3.水道料金、量水器使用料については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において段階的に調整を図る。 4.水道加入者分担金については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において段階的に調整を図る。 5.水道関係手数料の内、給水装置工事事業者手数料については、合併時まで統一する方向で調整する。		

説明資料

区分	鷹巣阿仁地域4町の現況				調整方針の 具体的内容																																																																																																
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町																																																																																																	
上水道事業 計画	上水道施設の状況 外国人含む 行政区域内人口(人) 11,749 計画給水人口(人) 11,700 現在給水人口(人) 10,317 対行政区域内人口普及率(%) 87.8 対計画給水人口普及率(%) 88.3 配水能力(m ³ /日) 6,000 一日最大配水量(m ³ /日) 4,350 年間総有収水量(m ³) 1,113,810 配水池数(カ所) 1 有収率(%) 87.3 最大稼働率(%) 72.5 導水管延長(m) 460.5 送水管延長(m) 3,430.1 配水管延長(m) 76,481.2 認可年月日 昭和46年3月18日	建設改良中	建設改良中	なし	現行のとおり新市に引き継ぐ。																																																																																																
簡易水道事業 計画	簡易水道施設の状況 外国人含む <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>計画給水人口(人)</th> <th>現在給水人口(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>綴子</td><td>4,784</td><td>4,092</td></tr> <tr><td>向黒沢</td><td>240</td><td>98</td></tr> <tr><td>坊沢</td><td>1,500</td><td>1,058</td></tr> <tr><td>七座</td><td>1,255</td><td>1,162</td></tr> <tr><td>摩当</td><td>500</td><td>450</td></tr> <tr><td>小猿部</td><td>2,179</td><td>2,147</td></tr> <tr><td>川口・小ヶ田</td><td>267</td><td>260</td></tr> </tbody> </table>	地区名	計画給水人口(人)	現在給水人口(人)	綴子	4,784	4,092	向黒沢	240	98	坊沢	1,500	1,058	七座	1,255	1,162	摩当	500	450	小猿部	2,179	2,147	川口・小ヶ田	267	260	簡易水道施設の状況 外国人含む <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>計画給水人口(人)</th> <th>現在給水人口(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>羽根山</td><td>650</td><td>281</td></tr> <tr><td>鎌沢</td><td>460</td><td>225</td></tr> <tr><td>東</td><td>5,000</td><td>4,306</td></tr> <tr><td>新田目福田</td><td>500</td><td>289</td></tr> <tr><td>三木田摩当</td><td>487</td><td>311</td></tr> <tr><td>木戸石八幡岱</td><td>1,090</td><td>829</td></tr> <tr><td>増沢</td><td>435</td><td>286</td></tr> <tr><td>小阿仁川西部</td><td>625</td><td>400</td></tr> <tr><td>中央</td><td>1,030</td><td>775</td></tr> <tr><td>雪田</td><td>81</td><td>60</td></tr> </tbody> </table>	地区名	計画給水人口(人)	現在給水人口(人)	羽根山	650	281	鎌沢	460	225	東	5,000	4,306	新田目福田	500	289	三木田摩当	487	311	木戸石八幡岱	1,090	829	増沢	435	286	小阿仁川西部	625	400	中央	1,030	775	雪田	81	60	簡易水道施設の状況 外国人含む <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>計画給水人口(人)</th> <th>現在給水人口(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>米内沢</td><td>4,972</td><td>3,178</td></tr> <tr><td>前田</td><td>3,360</td><td>2,563</td></tr> <tr><td>桂瀬</td><td>1,090</td><td>827</td></tr> <tr><td>本城</td><td>600</td><td>460</td></tr> </tbody> </table>	地区名	計画給水人口(人)	現在給水人口(人)	米内沢	4,972	3,178	前田	3,360	2,563	桂瀬	1,090	827	本城	600	460	簡易水道施設の状況 外国人含む <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>計画給水人口(人)</th> <th>現在給水人口(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>阿仁合</td><td>2,450</td><td>2,108</td></tr> <tr><td>萱草</td><td>160</td><td>74</td></tr> <tr><td>根子</td><td>320</td><td>215</td></tr> <tr><td>比立内</td><td>1,310</td><td>986</td></tr> <tr><td>幸屋</td><td>145</td><td>84</td></tr> <tr><td>打当</td><td>570</td><td>324</td></tr> <tr><td>小淵</td><td>130</td><td>74</td></tr> </tbody> </table>	地区名	計画給水人口(人)	現在給水人口(人)	阿仁合	2,450	2,108	萱草	160	74	根子	320	215	比立内	1,310	986	幸屋	145	84	打当	570	324	小淵	130	74	現行のとおり新市に引き継ぐ。
地区名	計画給水人口(人)	現在給水人口(人)																																																																																																			
綴子	4,784	4,092																																																																																																			
向黒沢	240	98																																																																																																			
坊沢	1,500	1,058																																																																																																			
七座	1,255	1,162																																																																																																			
摩当	500	450																																																																																																			
小猿部	2,179	2,147																																																																																																			
川口・小ヶ田	267	260																																																																																																			
地区名	計画給水人口(人)	現在給水人口(人)																																																																																																			
羽根山	650	281																																																																																																			
鎌沢	460	225																																																																																																			
東	5,000	4,306																																																																																																			
新田目福田	500	289																																																																																																			
三木田摩当	487	311																																																																																																			
木戸石八幡岱	1,090	829																																																																																																			
増沢	435	286																																																																																																			
小阿仁川西部	625	400																																																																																																			
中央	1,030	775																																																																																																			
雪田	81	60																																																																																																			
地区名	計画給水人口(人)	現在給水人口(人)																																																																																																			
米内沢	4,972	3,178																																																																																																			
前田	3,360	2,563																																																																																																			
桂瀬	1,090	827																																																																																																			
本城	600	460																																																																																																			
地区名	計画給水人口(人)	現在給水人口(人)																																																																																																			
阿仁合	2,450	2,108																																																																																																			
萱草	160	74																																																																																																			
根子	320	215																																																																																																			
比立内	1,310	986																																																																																																			
幸屋	145	84																																																																																																			
打当	570	324																																																																																																			
小淵	130	74																																																																																																			

説明資料

区分	鷹巣阿仁地域4町の現況												調整方針の 具体的内容
	鷹巣町			合川町			森吉町			阿仁町			
小規模水道事業	小規模水道施設の状況 <small>外国人含む</small>			小規模水道施設の状況 <small>外国人含む</small>			小規模水道施設の状況 <small>外国人含む</small>			小規模水道施設の状況 <small>外国人含む</small>			現行のとおり新市 に引き継ぐ。
	地区名	計画給水 人口(人)	現在給水 人口(人)	地区名	計画給水 人口(人)	現在給水 人口(人)	地区名	計画給水 人口(人)	現在給水 人口(人)	地区名	計画給水 人口(人)	現在給水 人口(人)	
	李岱地区	63	38	羽立	75	45	大野岱	96	112	高津森	56	3	
							寄延	98	97	小様	88	69	
						大沢	73	56					
上水道料金	上水道												現行のとおり新市 に引き継ぐ。
	区分		水道料金										
	用途	口径 (mm)	1ヶ月		超過 料金 (1㎡につき)								
			基本 水量	基本 料金									
	一般家事用	13以上	10㎡	1,230円	110円								
	営業用	13	10㎡	1,330円	120円								
		20~40	20㎡	2,520円	120円								
		50以上	50㎡	7,100円	120円								
	官公署 学校用	13	10㎡	1,230円	110円								
		20~40	25㎡	2,845円	110円								
		50以上	50㎡	6,600円	110円								
	浴場用	13以上	100㎡	10,720円	70円								
	工場用	13以上	100㎡	10,720円	110円								
	臨時用	13以上	1㎡	330円	150円								
プール用	13以上	1㎡	1,415円	85円									

説明資料

鷹巣阿仁地域4町の現況

区分	鷹巣町										合川町										森吉町										阿仁町										調整方針の 具体的内容
	簡易水道および小規模水道										簡易水道および小規模水道料金										簡易水道および小規模水道料金										簡易水道および小規模水道料金										
簡易水道料金 及び小規模水道料金	区分		水道料金								用途	料金	基本料金		超過料金		基本料金	超過料金	用途	基本料金		超過料金		用途	基本料金		超過料金		調整方針の 具体的内容												
	用途	口径 (mm)	基本 水量	基本 料金	超過 料金 (1m³につき)	使用 水量	料金	使用 水量	1m³当 料金	水量			料金	水量	料金	水量				料金	水量	料金	水量		料金	水量	料金	水量		料金	水量	料金									
	一般 家事用	13以上	10m³	1,480円	130円	10m³ まで	円 1,450	11m³ ~	円 200	10m³ まで	1,450円	10m³ を超え る分	145円	家事用 官公署 学校用 共用せん 工場用	10m³ まで	円 1,160	円 130	専 用	100m³ まで	円 8,400	円 100	臨時用	1m³ まで	円 150	小規模水道高津森地区	10m³ まで	円 2,100	円 230	現行のとおり新市 に引き継ぎ、新市 において段階的に 調整を図る。												
	営業用	13	10m³	1,580円	140円	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上													
	官公署 学校用	20 ~40	20m³	3,020円	140円	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上													
		50以上	50m³	8,350円	140円	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上													
		13	10m³	1,480円	130円	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上													
	工場用	20 ~40	25m³	3,470円	130円	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上													
		50以上	50m³	8,350円	130円	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上													
	プール用	13以上	100m³	13,220円	130円	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上													
臨時用	13以上	1m³	350円	170円	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上														
量水器使用料	メーター使用料 なし										メーター使用料 口径 料金 13mm 100円 20mm 140円 25mm 180円 30mm 230円 40mm 300円 50mm 700円 65mm 1,000円 75mm 1,500円										メーター使用料 口径 料金 13mm 100円 16mm ~ 25mm 200円 30mm ~ 40mm 400円 50mm 700円 75mm 1,500円 100mm 2,000円										メーター使用料 口径 料金 13mm 100円 20mm 170円 25mm 180円 40mm 350円 50mm 700円										現行のとおり新市 に引き継ぎ、新市 において段階的に 調整を図る。

説明資料

区分	鷹巣阿仁地域4町の現況				調整方針の 具体的内容																																																																																		
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町																																																																																			
水道加入者分担金	水道加入者分担金 なし	水道加入者分担金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>口径</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13mm</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>20mm</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>25mm</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>40mm</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>50mm以上</td> <td>町長が別に定める額</td> </tr> </tbody> </table>	口径	料金	13mm	60,000円	20mm	100,000円	25mm	150,000円	40mm	400,000円	50mm以上	町長が別に定める額	水道加入者分担金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>口径</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13mm</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>20mm</td> <td>100,000円</td> </tr> <tr> <td>25～30mm</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>40mm</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>50mm以上</td> <td>管理者が定める。</td> </tr> </tbody> </table>	口径	料金	13mm	60,000円	20mm	100,000円	25～30mm	150,000円	40mm	400,000円	50mm以上	管理者が定める。	水道加入者分担金 なし	<p>現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において段階的に調整を図る。</p>																																																										
口径	料金																																																																																						
13mm	60,000円																																																																																						
20mm	100,000円																																																																																						
25mm	150,000円																																																																																						
40mm	400,000円																																																																																						
50mm以上	町長が別に定める額																																																																																						
口径	料金																																																																																						
13mm	60,000円																																																																																						
20mm	100,000円																																																																																						
25～30mm	150,000円																																																																																						
40mm	400,000円																																																																																						
50mm以上	管理者が定める。																																																																																						
水道関係手数料	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="3">手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">設計審査及び工事検査手数料</td> <td>メーター口径</td> <td>新設又は全面改造工事</td> <td>その他の工事</td> </tr> <tr> <td>25mmまで</td> <td>6,000円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>25mm超</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>50mm以下</td> <td>8,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50mm超</td> <td>10,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>給水管口径</th> <th>手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">せん孔手数料</td> <td>25mmまで</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>25mm超75mm未満</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>75mm超</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定工事業者新規指定手数料</td> <td>一件につき</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>各種証明手数料</td> <td>一件につき</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	手数料			設計審査及び工事検査手数料	メーター口径	新設又は全面改造工事	その他の工事	25mmまで	6,000円	2,000円	25mm超			50mm以下	8,000円	3,000円		50mm超	10,000円	4,000円	区分	給水管口径	手数料	せん孔手数料	25mmまで	2,000円	25mm超75mm未満	3,000円	75mm超	50,000円	区分	手数料		指定工事業者新規指定手数料	一件につき	30,000円	各種証明手数料	一件につき	200円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計審査手数料</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>完成検査手数料</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>給水装置工事業者手数料</td> <td>10,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	手数料	設計審査手数料	1,000円	完成検査手数料	1,000円	給水装置工事業者手数料	10,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>口径</th> <th>手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">設計審査手数料</td> <td>13～25mm</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>25mm超</td> <td>3,500円</td> </tr> <tr> <td>50mm未満</td> <td>3,500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50mm以上</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">竣工検査手数料</td> <td>13～25mm</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>25mm超</td> <td>3,500円</td> </tr> <tr> <td>50mm未満</td> <td>3,500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50mm以上</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>給水装置工事業者指定手数料</td> <td></td> <td>10,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	口径	手数料	設計審査手数料	13～25mm	3,000円	25mm超	3,500円	50mm未満	3,500円		50mm以上	4,000円	竣工検査手数料	13～25mm	3,000円	25mm超	3,500円	50mm未満	3,500円		50mm以上	4,000円	給水装置工事業者指定手数料		10,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計審査手数料</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>完成検査手数料</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>給水装置工事業者手数料</td> <td>10,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	手数料	設計審査手数料	1,000円	完成検査手数料	1,000円	給水装置工事業者手数料	10,000円	<p>給水装置工事業者指定手数料については、合併時まで統一する方向で調整する。</p>
区分	手数料																																																																																						
設計審査及び工事検査手数料	メーター口径	新設又は全面改造工事	その他の工事																																																																																				
	25mmまで	6,000円	2,000円																																																																																				
	25mm超																																																																																						
	50mm以下	8,000円	3,000円																																																																																				
	50mm超	10,000円	4,000円																																																																																				
区分	給水管口径	手数料																																																																																					
せん孔手数料	25mmまで	2,000円																																																																																					
	25mm超75mm未満	3,000円																																																																																					
	75mm超	50,000円																																																																																					
区分	手数料																																																																																						
指定工事業者新規指定手数料	一件につき	30,000円																																																																																					
各種証明手数料	一件につき	200円																																																																																					
区分	手数料																																																																																						
設計審査手数料	1,000円																																																																																						
完成検査手数料	1,000円																																																																																						
給水装置工事業者手数料	10,000円																																																																																						
区分	口径	手数料																																																																																					
設計審査手数料	13～25mm	3,000円																																																																																					
	25mm超	3,500円																																																																																					
	50mm未満	3,500円																																																																																					
	50mm以上	4,000円																																																																																					
竣工検査手数料	13～25mm	3,000円																																																																																					
	25mm超	3,500円																																																																																					
	50mm未満	3,500円																																																																																					
	50mm以上	4,000円																																																																																					
給水装置工事業者指定手数料		10,000円																																																																																					
区分	手数料																																																																																						
設計審査手数料	1,000円																																																																																						
完成検査手数料	1,000円																																																																																						
給水装置工事業者手数料	10,000円																																																																																						